

新町と號す、又北の方鈴丸川を越て、中野島領の内に市廓を開きて北新町とす、これより城下の區域北は宇治村の故地を盡して紀川堤を限り、東北隅は中野島村と人家相接ぎ、東は新内村より太田村の堺に亘り、南は吹上を盡して關戸村と相隣り、西は湊川の岸に臨むを界とし、其中央を内郭とす、若山大名八所に分る、中に就て諸士の邸第五箇所、東に岡廣瀬あり、北に宇治あり、南に吹上あり、西に湊あり、工商の居五箇所、北に内町、東に廣瀬、新町、北新町、西に湊あり、工商の居五箇所、總て名稱なし、此其大略にて、士宅商屋其中に相間雜する者、亦其幾許處なることを知らず、凡城下の區域、街衢逼促、人戸闐盈して尺地の間隙なく、百工の所作商賈の所販、山物海物より諸製造の物に至るまで、雲の如く集り山の如く積て、南海の一大都會となれり、

〔紀州御發向之事〕秀長柴常專軍忠、糺臣下、猥不成憲法沙汰、依之小雜賀曰、岡山所定居城、分人數

成普請、彼岡國府中而平地獨秀城郭也、南和歌浦、西吹上濱、自東紀川北流入紀港、麓林深諸木交條、寔萬景一覽之境致也、

〔武德編年集成 三十一〕天正十三年三月、秀吉紀伊和泉兩國ヲ舍弟小一郎秀長ニ授ク、且紀州ノ中

央岡山ノ城ヲ築キ、秀長ノ居城トス、後年和歌山城ト云

〔南遊諸州めぐり紀伊〕紀三井寺の東一里に雜賀と云處あり、和歌よりうらつゞき也、

〔勢州兵亂記〕天正六年、信雄朝臣より志州九鬼大隅守并矢野衆等、船に而大坂へ被廻に、雜賀に

而船軍し、信長公の預御感也、九鬼は鳥羽が聳、元熊野侍也、

〔宇野主水記〕一霜月天正十二年一日、濱ニテ雜賀ヨリノ商船ニ、岸和田衆存分アリ、中略

一雜賀ヲ大田ノ城ニ楯籠タル者共、四月天正十三年廿一日、水ゼメニセラル、

〔南遊諸州めぐり紀伊〕根來寺中略和歌山より高野へ行に、根來によれば半里ばかり遠し、本道は

紀の川の邊にあり、根來は河の西北の山下に有、